

県民健康調査「こころの健康度・生活習慣に関する調査」の実施状況について

1 平成 24 年度 質問紙調査及び支援結果の概要について

別添「平成 24 年度『こころの健康度・生活習慣に関する調査』結果概要」及び「平成 24 年度県民健康管理調査『こころの健康度・生活習慣に関する調査』結果報告書」参照。

2 平成 25 年度 質問紙調査の進捗状況について（平成 26 年 3 月 31 日現在）

（1）回答状況

回答数と回答率

区分	調査対象者	回答数	回答率
子ども	26,513	8,648	32.6%
一般	185,859	40,544	21.8%
合計	212,372	49,192	23.2%

（2）支援状況

① 電話による支援

回答内容から支援が必要と思われる方に対し、臨床心理士や保健師、看護師等が電話をかけ、こころの健康や生活習慣に関する問題について支援を行っている。

ア) 尺度による支援

区分	要支援者数※ ₁	要支援率※ ₂	対応数※ ₃	対応率	支援済数	支援済率
子ども	387	5.2%	236	61.0%	175	45.2%
一般	1,644	7.3%	431	26.2%	329	20.0%
合計	2,031	6.7%	667	32.8%	504	24.8%

※₁ 要支援者

子ども：SDQ（子どもの情緒と行動について）が 20 点以上に該当する方。

一般：K6（全般的な精神健康状態）が 13 点以上かつ PCL（トラウマ反応）が 50 点以上に該当する方。PCL の点数に関わらず K6 が 17 点以上の方。

要支援者数：3 月 31 日現在、支援が必要と判断された方。

※₂ 要支援率

3 月 31 日現在、支援が必要と判断された方の占める割合。

※₃ 対応数

回答内容を確認し、一度は電話をかけているもの（不在を含む）と、調査票を確認した結果、電話番号の記載がないことが分かっているもの。

イ) 尺度以外の項目による支援（危機介入支援）

区分	要支援者数※4	対応数※3	対応率	支援済数	支援済率
子ども	4	4	100%	4	100%
一般	18	13	72.2%	10	55.6%
合計	22	17	77.3%	14	63.6%

※3 前頁参照

※4 要支援者

自由記載及び欄外記載の内容から、支援が必要と判断された方のうち、緊急性が高い方。

要支援者数：3月31日現在、支援が必要と判断された方。

② 支援に関する今後の方針

ア) 尺度以外の項目において電話支援対象となる方への支援を進める。基準は以下のとおり。

- ・自由記載及び欄外記載の内容から、支援が必要と判断された方のうち、緊急性が低い方。
- ・高血圧や糖尿病があり、現在通院がない方の中で、BMIが27.5以上、かつ体重の増加が3kg以上の方。（一般）
- ・高血圧や糖尿病があり、現在通院がない方の中で、飲酒量が毎日3合以上の方。（一般）
- ・精神疾患があり通院していない方（改善したために現在通院をしていない方は除く）。（一般）

イ) 相談窓口として、こころの健康度・生活習慣に関する調査専用ダイヤルをご案内するとともに、現在の健康状態や電話相談の要否を確認するため、返信用ハガキ付きの状況確認文書やパンフレット等を送付する予定。

- ・尺度による支援：SDQ、K6、PCLの先行研究における基準値（SDQ:16点、K6:13点、PCL:44点）を超え、電話による支援対象者に該当しない方への支援
- ・尺度以外の項目において下記の基準に該当し、上記要支援者に該当しない方への支援
支援基準：1. 高血圧や糖尿病があり、医療機関を受診されていない方。
2. 睡眠の質に満足しておらず日中に気が滅入ったり活動量が低下したりする方の中で、医療受診をしていない方。
3. CAGE（アルコール依存尺度）が2点以上の方。

(3) 回答率向上への取り組み

① リマインダーの発送

未回答者に対し、4月17日からリマインダーを発送している。

② 回答促進用のポスター

回答を呼びかけるためのポスターを作成し、対象市町村へ掲示を依頼する予定。また、本センターで実施しているよろず健康相談の会場にて掲示予定。

3 平成 25 年度 面接調査進捗状況等について（平成 26 年 3 月 31 日現在）

面接調査は終了し、現在分析を進めている。面接調査実施数は以下のとおり。

平成 24 年度「こころの健康度・生活習慣に関する調査」回答者（予定者 30 人）：38 人

福島県内の精神科医療機関受診者（予定者 20 人）：13 人

※ 精神科受診者で対象基準を満たすものが少なかったため、回答者のうち有症者の調査実施者を増やした。

4 平成 26 年度調査について

平成 25 年度調査の実施状況を踏まえ、市町村との連携を図り、調査項目数も含めた調査票の内容等の検討を開始する。